

「北海道病院事業改革推進プラン【改訂版】」(素案)についての意見募集結果

令和 5 年 (2023 年) 月 日

「北海道病院事業改革推進プラン【改訂版】」(素案)について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集したところ、5 人、1 団体から延べ 21 件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する道立病院局の考え方については、次のとおりです。

I 基本的事項 (1 件)

意見の概要	意見に対する道立病院局の考え方
「公共性を確保するとともに、効果的、効率的な医療の提供や経済性の追求など、経営改革を着実に進めていく必要があります」については、単に経営効率のみを追求するのではなく、地域住民要望の実現や病院職員の負担軽減に留意してほしい。	道民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療と介護の連携を十分考慮しながら、地域のニーズに適切に応えていく必要があると考えています。いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。
	C

III 道立病院が果たすべき役割・機能 (7 件)

意見の概要	意見に対する道立病院局の考え方
南檜山管内においては、現在、分娩ができない状態が続いていますが、分娩に関する記載がありません。このため、道として南檜山管内での出産に責任を持たないものと疑われますが、地域では、一日も早い出産・分娩体制の整備を求めていますので、実効あるプランの提案をすべきと考えます。	医師不足と急激に進む少子化の影響で、安全に分娩等を実施する体制の確保は大変厳しい状況にあるため、南渡島圏域の産科医療機関との連携や医育大学からの非常勤医師の派遣による妊婦健診を継続するとともに、常勤の産婦人科医の派遣について医育大学に要請を行っています。いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。
【同趣旨の意見 ほか1件】	C
江差病院は南檜山圏域の「地域センター病院」ですが、消化器内科・外科の常勤医が不在となっており、十分な医療体制が構築できていません。現状のままであれば、その役割を果たすことができなくなります。今後においても「地域センター病院」としての役割を果たせるよう、医師の確保に全力を傾けるべきと考えます。	医師の確保に向けて、札幌医科大学と連携して地域医療研究教育センター事業を通じて医学生や研修医の指導を行う医師の派遣を受けるとともに、医育大学への医師派遣要請のほか、魅力ある職場づくりや働き方改革に取り組むこととしております。
	B
「地域医療連携推進法人南檜山メディカルネットワークにおける取組を通じて、医療機関間の機能分担、業務連携を推進」とありますが、これを推進するためには、2~3年ごとの職員交代では連携体制の確立、知識や経験が十分養われず、対応は困難と考えられることから、専任の事務職員の採用を行うことが必要と考えます。	本プランは、道立病院が今後とも、地域で必要とされる医療を提供するとともに、経営改善・強化が図られるよう策定するものであり、地域医療連携推進法人の運営体制については、当該推進法人における社員総会の決定に基づくものであるところですが、いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。
	C
十勝圏域の人口推計は減少傾向と示されていますが、一方で、子どもの発達障がいや大人の発達障がいは増加傾向にあると示すデータもあり、人口全体を示すことは大事だと思いますが、精神医療の中で疾患別に調査していく事も大切ではないでしょうか。また、年齢層や地域性などを加味した分析などを行いながら、道立病院ができることを検討し、経営課題を迫及することが大切ではないでしょうか。	地域に求められる病院としての機能・方向性について検討する必要があると考えています。いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。
	C

<p>精神医療は不採算医療であり、地域を支える緑ヶ丘病院の存在は、大きな役割を担っているものと思います。特に児童・思春期では、十勝圏域だけではなく遠くは網走、北見、釧路等の道東地域全体をカバーしているのではないでしょうか。精神医療は様々な職種により連携して成り立っており、児童・思春期精神科医療を行うのであれば児童の専門医、臨床心理士の存在は欠かせないのではないのでしょうか。単純に人件費を見ているだけでは、必要なものを見落としてしまいます。具体的な経営目標を立て人材を確保することが課題ではないのでしょうか。</p>	<p>十勝圏域・道東地域で唯一となる専門外来や専用病床を有している児童・思春期精神科医療の機能を担い、適切な医療を提供できるよう、今後の患者の受療動向等を踏まえながら、病床規模や患者の療育環境などの方向性を検討し、必要な人材の確保に努めます。いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p>
<p>緑ヶ丘病院は、老朽化が進んでおり、維持費だけでも多額の費用を投入しているように思われます。他の施設よりも維持費がかさむようであれば、建て替えを検討してほしい。</p>	<p>老朽化している施設のあり方については、今後の患者数の動向や地域の医療ニーズ等を踏まえ、必要な病床の規模や療養環境など、地域で求められる病院としての方向性と併せて検討してまいります。</p>

IV 医療従事者等の確保対策（8件）

意見の概要	意見に対する道立病院局の考え方
<p>「課題」では、「専門研修の体制整備を行うとともに、専攻医確保に向けた初期臨床研修医へのPRや専門研修終了後の医師が、引き続き道立病院で勤務し、キャリアアップできる体制の整備を進めることが必要です」とありますが、地域医療構想における必要病床数では、急性期病床から回復期病床へとシフトを進め、病床の総数も減少させていく見込みとなっている中、今後継続的に医師確保をしていくことができるのか疑問が残ります。</p> <p style="text-align: right;">【同趣旨の意見 ほか1件】</p>	<p>道立病院が地域に必要な医療を提供していくためには、医師の安定的な確保が重要であることから、教育体制の確保、医育大学に対する要請や道内外勤務医師への募集活動などに取り組んできております。いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p>
<p>医療職(医師・看護師)が地域に定着してもらうためには、病院内の対策に加え、そこで暮らしていけるような地域社会に対してもアプローチしていく必要があると考えます。</p>	<p>本プランは、道立病院が今後とも、地域で必要とされる医療を提供していくとともに、経営改善・強化が図られるよう策定するものでありますが、いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p>
<p>「今後の取組」の記載において、「地域事情や職種ごとの業務内容に応じた手当等の導入について、診療報酬の改定や他の医療機関の実態等を踏まえ検討を進めます」とありますが、例えば、救急搬送手当等については、早急に具体的な検討を進めていくべきと考えます。</p>	<p>新たな手当等の導入については、診療報酬の改定や他の病院の実態等を踏まえ、検討を進めることとしております。いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p>
<p>経営改善には、医師の確保は最優先事項です。医師確保は、緑ヶ丘病院において長年の課題であるにもかかわらず、いまだ解決できておりません。プラン策定とともに医師の増員に取り組んで頂きたいと思っております。</p>	<p>医師の安定的な確保に向けて、医育大学への要請を行うほか、道内外勤務医師に対する募集活動や民間人材紹介事業者等の活用などに取り組んできており、引き続き、医師確保に取り組んでまいります。</p>

<p>緑ヶ丘病院の近隣に発達障がい診断できる医療機関はありません。診断には公認心理師の心理検査が必要で、同院には2名おりますが、新規受診まで2～3ヶ月待つこととなります。発達障がいを速やかに診断できれば病院の強みに繋がり、新患が増えることや公認心理師の増員による需要増の対応も可能です。公認心理師の増員は、プランに必要なことだと思いますので、ご検討をお願いいたします。</p>	<p>緑ヶ丘病院においては、引き続き、児童・思春期精神科医療の機能を担うこととしており、地域に求められる医療を提供できるよう、いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p>	C
<p>医療従事者を確保するとともに、北海道として医師をはじめとする医療従事者の養成に抜本的に取り組む必要があると思います。</p>	<p>道立病院が地域に必要な医療を提供していくためには、医療従事者の確保が重要と考えております。いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p>	C
<p>江差病院において回復期病床を増やしていく見込みであれば、リハスタッフの増員(ST、OT)が必須と思われますが、今回の提案では、コメディカルに関しては薬剤師しか触れられていないのはおかしいと考えます。</p>	<p>今後の取組として、薬剤師以外の職種についても計画的に人材確保対策を講じることを記載しており、道立病院が地域に求められる医療を継続して提供していくことができるよう、引き続き、医療従事者の確保に努めてまいります。</p>	B

V 機能分化・連携強化（2件）

意見の概要	意見に対する道立病院局の考え方	
<p>南檜山での医療機関間の機能分担として、江差病院がセンター病院として急性期医療を担っていくのであれば、今以上に、他院に回復期の病床・医療スタッフの確保が必要になると考えます。</p>	<p>南檜山圏域における医療機関間の機能分化・連携については、地域医療連携推進法人南檜山メディカルネットワークや、地域医療構想調整会議において、地域の関係者が一体となって協議・検討されるものですが、いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p>	C
<p>地域医療構想の実現に向けた対応として、国が示した人口や現在の入院利用率などの基準によるものではなく、地域に必要な医療機能を踏まえた内容に見直してほしい。江差病院が関係する医療連携推進法人南檜山メディカルネットワークの機能分担では、「慢性期病院」の確保が重要であり、連携病院の機械的な病床削減については行わないでほしい。 なお、次期医療計画の2次医療圏の設定にあたり、広大で積雪寒冷な北海道は国の基準を機械的にあてはめず、これまでと同様の2次医療圏としてほしい。</p>	<p>南檜山圏域における医療機関間の機能分化・連携については、地域医療連携推進法人南檜山メディカルネットワークや地域医療構想調整会議において協議・検討されるものですが、いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。なお、2次医療圏の設定については、道における次期医療計画に係る検討の中で議論されるものであり、道立病院局としては、検討の状況を踏まえた対応が必要と考えています。</p>	C

VI 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組（1件）

意見の概要	意見に対する道立病院局の考え方	
<p>新型コロナウイルス感染症が経営に与えている影響が大きいことは理解できます。感染症対応が可能な病院が道立病院のみの地域もあり、その役割は重要と考えます。新興感染症対策は、不採算になる可能性も高く、道立病院においては受け入れ体制を強化するとともに、国や北海道の責任による財政支出が必要と考えます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応については、各道立病院の役割や機能に応じた体制を確保しているところです。いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p>	C

VII 経営の効率化（2件）

意見の概要	意見に対する道立病院局の考え方
<p>患者数の確保、新規患者の掘り起こしにあたっては、地域要求を踏まえた診療科、診療体制の強化についても検討願います。また、経済的事由で受診を抑制している方への対策についても検討願います（国保一部負担金減免など）。診療単価の増にあたっては、患者負担の増や働く方の労働強化を伴う場合もあるため、関係者との協議など慎重に進めてほしい。</p>	<p>道立病院が、地域において求められる役割や機能を将来にわたり発揮していくため、限られた医療資源を有効に活用しながら地域の医療機関との機能分担や連携を図ることが重要であると考えております。それぞれの地域における医療機関間の役割等については、地域医療構想調整会議において地域の関係者が一体となって協議・検討されるものですが、いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p>
<p>マイナンバーカードの健康保険証利用について、患者や医療従事者の負担増となることが懸念されることや、個人情報漏洩などの課題もあります。マイナンバーカードの作成は申請によるものであり、健康保険証利用の普及啓発は行わず、現状の被保険者証で受診できるよう院内掲示などしてほしい。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p>

※「意見に対する道立病院局の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

区分	意見等の反映状況
A	意見を受けて素案を修正したもの
B	素案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	素案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	素案に取り入れなかったもの
E	素案の内容についての質問等

【問い合わせ先】

道立病院局病院経営課経営企画係
 電話 011-204-5232
 （内線25-863）